



撮影許可申請フォーム



## ロケハン・撮影規約（抜粋）

【2024年4月～】共通

### 1. ロケハンの対応時間について

ロケハンは平日9時半～17時（終了）で承ります。休日のロケハンは対応していません。また、テスト撮影およびアングルチェックなど撮影に準ずる場合は、通常の撮影料金がかかります。

### 2. 撮影許可申請の期限について

本撮影許可申請の期限は、撮影予定日の7日前までとします。仮予約（キープ）は受け付けていません。

### 3. 撮影許可申請提出後に時間変更がある場合の対応について

本撮影許可申請提出後の時間変更は、当初の記載時間からスライドするか長くなる場合のみお受けいたします。時間短縮はできません。3営業日前までに申請書を再提出するかTロケのメールにてお知らせください。口頭による変更は承っておりません。当日も含めそれ以降の急な時間変更は、対応できない場合がありますので、あらかじめご承知ください。

### 4. 料金について

#### (1) 撮影料金のお振り込み期日

撮影終了後、請求書をメールでお送りします。お振り込み期日は撮影月の翌月末となります。

#### (2) 撮影料金の算出

撮影料金は、本撮影許可申請に記載された申請時間に基づいて請求いたします。ただし、最低撮影料金は1時間から（1時間未満は1時間として計算）申し受けます。15分単位で算出します。なお、当日、申請時間よりも早く開始あるいは遅く終了、またその両方の場合は、その撮影時間を加算して撮影料金を決定いたします。

#### (3) キャンセル料

本撮影許可申請をお送りいただいた時点から、撮影日の前日17時までに申し出たキャンセルは撮影料の50%、前日17時以降は同100%を請求します。悪天候、感染症などやむを得ない理由による撮影中止・延期の場合も、同様とします。

#### (4) キャンセルを見込んだ複数日の申請について

日程確保の目的でキャンセルを見込んだ複数日の申請については(3)は適用せず、キャンセルした日程であっても撮影料の100%を請求します。

(3) (4) いずれも、「撮影料」とは申請時間あたりの料金、立会料、駐車料、控室料、保管料、早朝深夜手当等すべてにかかる利用料を指します。



## ロケハン・撮影規約（抜粋）

【2024年4月～】共通

### 5. 同日の別件撮影の実施について

撮影同日に、当社にて影響がないと判断した場合は、別の撮影が入る場合がありますのでご了承ください。

### 6. 敷地内およびビル周辺の駐車について

1. **新聞印刷会社ご利用の場合**：21時以降は輸送業務の都合上、原則、敷地内の駐車ができません。
2. **STビルご利用の場合**：越中島通りでの車両待機は、厳禁とします。近隣住民から、越中島通りでのロケ車両待機について当社に苦情が寄せられております。搬出入や人の乗降など短時間での駐車のみ可とします。

### 7. 入館について

「撮影時のお願い」を必ずご確認ください、厳守いただけますようお願いいたします。

### 8. 反社会勢力の排除

撮影に関わる自ら又は自らの役員（業務を執行する社員、取締役、理事等）、撮影許可申請に基づく本件の関係者全員が、暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれに準ずる者又はその構成員ではないこと。違反した場合は撮影許可を取り消します。

### 9. 料金不払い時のペナルティ等

1. 当社が一度撮影許可をした場合でも、撮影後に料金不払いがあったときは、当社は撮影許可を取り消すことができるものとします。当社が撮影許可を取り消した場合でも、申請者様は料金の支払義務を免れず、申請者様に損害が生じても当社はこれを賠償することは要しません。
2. 料金不払いがあった場合、以下のペナルティ等があります。
  - ① 当社は申請者様及び本撮影許可申請書「請求書送付先」欄記載の法人等からの新たなお問い合わせの受付を停止します。
  - ② 申請者様は当社に対し不払い料金に対する年14.6%の割合による遅延損害金を追加で支払っていただきます。なお、当社に別途損害が生じた時はさらにその損害を当社に賠償するものとします。
  - ③ 当社は申請者様に対し撮影済みデータの削除や利用（放映やDVD化等による二次利用を含む）の差止めを請求することができます。申請者様は、かかる請求を受けた場合には、従っていただきます。